伊藤忠エネクス株式会社

エネクスグループ　基準年（2018 年）GHG 排出量（Scope1・2）データ

（単位：t-CO_2e）

エネルギー種別		2018年度
Scope1	灯油	550
	軽油	1,661
	ガソリン	3,387
	重油	30,321
	石炭	760,365
	GTL	-
	LPガス	2,086
	都市ガス	19,740
	Scope1 計	818,111☑
Scope2	熱	61
	電気	78,376
	再エネ証書	-
	自社発電分	△2,563
	Scope2 計	75,874☑
Scope1+Scope2		893,985☑

※ GHG 排出量算出における当社グループとは、単体＋連結子会社（Scope1・2 については、従業員 10 名以下の会社を除く）としております。

※ GHG 排出量は、WRI （世界資源研究所）と WBCSD（世界環境経済人協議会）が主導して開発された GHG プロトコルを用いて算出しております。

※ GHG 排出量の算出においては、エネルギー起源 CO_2e を集計対象としております。

※ t-CO_2e 未満の端数を四捨五入して表示しております。

※ 電気由来の Scope2 の算出について：電気事業者別の基礎排出係数を適用しています。

※ ☑を付したデータは独立した第三者であるデロイトトーマツサステナビリティ㈱による第三者保証を受けています。

2024 年 3 月

Deloitte.
デロイト トーマツ

独立した第三者保証報告書

2024年3月8日

伊藤忠エネクス株式会社

代表取締役社長 CEO 吉田朋史　殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
代表取締役　長谷 友春

デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、伊藤忠エネクス株式会社（以下「会社」という。）が作成した「伊藤忠エネクス株式会社　エネクスグループ　基準年（2018年）GHG排出量（Scope1・2）データ」（以下「報告書」という。）に記載されている☑の付された2018年度のGHG排出量（Scope1・2）（以下「GHG排出量」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（保証項目に注記されている）に準拠してGHG排出量を作成する責任を負っている。また、CO_2の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、GHG排出量に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、GHG排出量が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以　上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited